

西 条 市
高 齢 者 福 祉 計 画
第 6 期 介 護 保 険 事 業 計 画
(平成 27 年度～平成 29 年度)

平成 27 年 3 月
西条市

は じ め に



我が国では、いわゆる「団塊の世代」（昭和22（1947）～24（1949）年に生まれた人）が65歳以上となる平成27（2015）年現在、4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。

高齢者人口は、平成54（2042）年にピークを迎え、その後は減少に転じると言われていますが、高齢化率はその後も上昇し、平成72（2060）年には39.9%に達し、総人口の2.5人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上になると予測

されています。

本市においては、平成17年に高齢化率が25%を突破し、次期計画期間中には30%を超えると予測され、今後も国を上回る速さで高齢化が進んでいくものと推計されています。

このような状況の中で、高齢者が安全・安心で、いきいきと暮らせる社会を築いていくためには、多様化するニーズに的確に応え、様々な高齢者施策を計画的に実施していくことが重要となってまいります。

本市では、平成24年3月に「西条市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定し、介護保険制度改革に対応した新たなサービス体系の推進をはじめとした事業・施策を展開してきたところでありますが、計画期間の満了を迎えたため、社会情勢の変化や将来展望を踏まえ、新たに「西条市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定いたしました。

今後は、この計画に基づき、市民の皆様をはじめ、関係機関の一層のご理解とご協力を得ながら、計画の基本理念である「活力ある高齢者像の構築」「高齢者の尊厳の確保と自立支援」「共に支えあう地域社会の形成」を目指すとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、積極的な取組みを推進してまいります。

結びに、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見、ご指導を賜りました介護保険事業計画策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆様に、心から感謝を申し上げます。

平成27年3月

西条市長 青 野 勝

目 次

第1章	計画の概要	1
1	計画策定の背景・趣旨	1
2	計画の性格と法的位置づけ	6
3	計画の期間	7
4	計画の策定体制	7
第2章	基本構想	9
1	基本理念	9
2	基本的政策目標	11
3	施策の体系図	13
第3章	西条市の高齢者を取り巻く状況	14
1	高齢者の状況	14
2	介護保険制度を取り巻く状況	20
3	本計画期間における高齢者の状況	25
4	高齢者実態調査の結果概要	27
第4章	福祉・介護保険サービスの現状	33
I	社会参加と生きがいづくり	33
II	高齢者の自立支援	36
III	地域福祉の推進	54
第5章	施策の方向と展開	58
I	社会参加と生きがいづくり	58
1	働く機会の充実	58
2	生涯学習と余暇活動の充実	58
3	社会活動への参加促進	58
4	老人クラブ活動の充実	59
5	健康づくりの推進	59
II	高齢者の自立支援	60
1	地域支援事業の推進	60
2	高齢者福祉サービス事業の推進	73
3	介護保険事業の推進	74
III	地域包括ケアシステム構築のための仕組みづくり	90
1	地域包括ケアの推進	90
2	参加と協働による地域福祉活動の推進	91
3	高齢者の住まいの確保	92
4	緊急・災害時の安全確保体制の整備	94
5	福祉教育・広報活動の推進	94
第6章	計画の推進と評価	95
1	市民・地域・行政等の連携	95
2	市民意識の啓発と地域福祉の推進	95
3	推進体制の整備	95
4	計画の点検・評価体制の整備	95
第7章	資料編	97
1	西条市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定に至る経緯	97
2	西条市介護保険事業計画策定委員会設置規程	98
3	西条市介護保険事業計画策定委員会委員名簿	99